

平成30年第11回八街市教育委員会定例会議事日程

平成30年11月22日（木）

午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 議 題

(1) 教育長報告

(2) 前回議事録の承認について

(3) 議決事項

議案第1号 平成30年度一般会計教育費予算の補正について

第4 その他

(1) 朝陽幼稚園余裕保育室の有効活用について

(2) 朝陽児童クラブの今後の方針について

(3) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

平成30年第11回定例会

期 日 平成30年11月22日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時16分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	本 田 純 子

出席職員	教 育 次 長	村 山 のり子
	教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
	学 校 教 育 課 長	西 貝 喜 彦
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	関 貴美代
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	堀 越 和 則
	図 書 館 長	高 橋 みち子
	学校給食センター所長	和 田 暢 祥
	教育総務課副主幹(事務局)	森 政 幸

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、平成30年第11回八街市教育委員会定例会議を開会します。
本日は、並木委員と大西委員から欠席の届け出がありましたので、出席委員は私を含め3名です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に本田委員と私、加曾利を指定します。

3. 議題

(1) 教育長報告

○教育次長

主なものについて報告します。

10月28日、(仮称)小出義雄杯八街マラソン大会実行委員会に出席し、コースの概要説明、正式名称の募集などについての説明がありました。

10月29日、「市税等に関する啓発ポスターコンクール」優秀作品表彰式に出席しました。

11月2日、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」における聖火リレールート選定に向けた千葉県知事宛の要望書を、酒々井町と合同で千葉県聖火リレールート検討委員会会長に提出して参りました。

11月7日、実住小学校体育館で開催した第四部会小中学校音楽発表会に出席しました。

11月10日、中央中学校区地域公開・地域ミニ集会に出席しました。

11月11日、図書館で行われたジュニア司書認定式に出席しました。

11月14日、第21回八街市小学校ロードレース大会に出席しました。

11月19日、市議会議員補欠選挙当選議員の各部長等紹介に出席しました。

その他は紙面にて報告に代えさせていただきます。以上です。

(2) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

10月26日に開催しました第10回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議あ

りませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(3) 議決事項

○教育長

本案件は、八街市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当することから、会議を非公開とします。このことについて、ご異議ありませんか。

<異議なし>

賛成全員により、議決事項は、非公開とします。

議案第1号 平成30年度八街市一般会計教育費予算の補正についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第1号についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

はじめに、第1表 歳入歳出補正予算について説明します。事項別明細書で説明しますので、補正予算書の39ページをお開きください。

9款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費について、補正前の額に158万7千円を増額し、1億6千540万8千円にしようとするものです。説明欄をご覧ください。

一般職人件費158万7千円を増額は、教育総務課職員及び学校教育課職員18名分の給料、職員手当等、共済費で、給与改定による増額補正です。

40ページをお開きください。

2項 小学校費、1目 学校管理費について、補正前の額に8億484万1千円を増額し、補正後の額を11億2千945万2千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費4万1千円の減額は、用務員4名分の給料、職員手当等で、給与改定による増額補正と手当額改定等による減額補正です。

小学校空調設備整備事業費8億579万8千円を増額は、小学校の空調設備を来年度の2学期から使用できる様にするための経費で、需用費122万3千円は、空調設備設置工事に係る消耗品費、委託料3千120万5千円は、工事監理業務とその支援業務です。工事請負費7億7千337万円は、川上小学校を除く小学校8校分の空調設備設置工事費です。

小学校管理諸費 40万9千円の増額は、需用費の光熱水費のうち、電気代に不足が生じるため増額補正するものです。

小学校施設維持管理費 132万5千円の減額は、委託料で、校舎警備業務、樹木害虫駆除業務、遊具点検業務の事業費確定に伴う減額補正です。

41ページをご覧ください。

3項 中学校費、1目 学校管理費について、補正前の額に8億3千532万3千円を増額し、補正後の額を9億1千550万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校施設整備事業費 739万8千円の増額は、八街南中学校プレハブ校舎床改修工事の事業確定による減額334万8千600円と八街北中学校のプールろ過器を来年度のプール使用時期までに交換する必要があることから、その工事費1千74万6千円を合計して、739万8千円を増額補正するものです。

中学校空調設備整備事業費 8億2千737万1千円の増額については、今までの中学校の整備計画では、平成32年度に整備する予定でした。今回、国の補正予算において、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が創設されましたが、今回限りの特例制度なっているため、来年度以降の補助金が見込めないことから、小学校と同時に12月補正を行い、この特例交付金を活用して、平成31年度中に中学校4校の整備を完了させることとしました。

説明欄をご覧ください。

需用費 136万円は空調設備設置工事に係る消耗品費、委託料 4千935万1千円は、設計業務及び工事監理業務とそれぞれの支援業務です。工事請負費 7億7千666万円は、中学校4校分の空調設備設置工事費です。

中学校管理諸費 171万9千円の増額は需用費で、光熱水費のうち電気代と漏水による水道代に不足が生じるため、増額補正するものです。

中学校施設維持管理費 116万5千円の減額については、委託料で、校舎警備業務、貯水槽維持管理業務、樹木害虫駆除業務の事業費確定に伴う減額補正です。

小学校及び中学校空調設備整備事業費については、歳入を伴いますので、説明いたします。予算書の20ページをお開きください。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金について、補正前の額に2億5千918万8千円を増額し、補正後の額を2億9千810万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

1節 小学校費補助金 1億2千43万3千円の増額は、学校施設環境改善交

付金 2 千 5 2 万 3 千円の減額で、これは、今年度工事した川上小学校空調設備設置工事の交付金が不採択となったことによる減額、また、新設されたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 1 億 4 千 9 5 万 6 千円の増額で、先ほどの歳出で計上した小学校 8 校分と今年度工事の川上小学校分及び実住小学校のブロック塀の改修工事分の国庫補助金です。

2 節 中学校費補助金 1 億 3 千 7 6 4 万 4 千円の増額は、小学校と同様のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金で、中学校 4 校の空調設備設置工事及び八街南中学校のブロック塀改修工事と八街中学校の門柱改修工事分の国庫補助金です。

このブロック塀対策事業と空調設備整備事業の財源として、国庫補助金の他に起債措置しています。補正予算書の 2 2 ページ、2 3 ページの小学校債、中学校債に計上しています。

○学校教育課長

次に、3 項 中学校費、2 目 教育振興費について、補正前の額に 4 3 万 3 千円を増額し、補正後の額を 5 千 5 5 3 万 8 千円としようとするものです。

説明欄をご覧ください。

教育振興費 4 3 万 3 千円は全て需用費の消耗品で、平成 3 1 年度から中学校での特別な教科、道徳で使用する教科用図書の教師用指導書の購入費です。

○教育総務課長

引き続き、補正予算書の 4 2 ページをご覧ください。

4 項 幼稚園費、1 目 幼稚園費について、補正前の額に 2 6 1 万 8 千円を増額し、1 億 5 千 4 6 2 万 7 千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 5 3 万 3 千円の減額は、4 月 1 日付け人事異動等によるもの給料 1 9 万 8 千円と共済費 5 7 万 7 千円の減額及び幼稚園職員 1 6 名分の職員手当等は、給与改定による増額で、合計 5 3 万 3 千円の減額補正となります。

○社会教育課長

続きまして、5 項 社会教育費について説明します。引き続き、補正予算書の 4 3 ページをご覧ください。

1 目 社会教育総務費ですが、補正前の額に 6 0 万円を増額し、補正後の額を 1 億 1 千 5 9 9 万 5 千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 6 0 万円の増額は、給料、職員手当等、共済費で、給与改定等による増額補正です。

2 目 公民館費ですが、補正前の額に 3 1 万 9 千円を増額し、補正後の額を

1億633万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費31万9千円の増額は、給料、職員手当等、共済費で、給与改定等による増額補正です。

○図書館長

3目 図書館費については、補正前の額に132万円を増額し、補正後の額を1億4千406万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費98万2千円の増額は、給料、職員手当等、共済費で、給与改定等による増額補正です。

図書館管理運営費33万8千円の増額は需用費で、空調設備稼働時間の増加等による光熱水費の不足分です。

○スポーツ振興課長

続きまして、6項 保健体育費について説明します。補正予算書の44ページをご覧ください。

1目 保健体育総務費については、補正前の額に23万円を増額し、補正後の額を8千973万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費23万円の増額は、スポーツ振興課職員7人、学校教育課職員3人、合計10人分の人件費で、給料は、職員の部分休業取得等による減額、職員手当等、共済費の増額は、給与改定等によるものです。

4目 スポーツプラザ費については、補正前の額に15万円8千円を増額し、補正後の額を1億730万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費15万円8千円の増額は、スポーツプラザ職員3人分の人件費で、給料、職員手当等、共済費の増額は、給与改定等によるものです。

○学校給食センター所長

続きまして、5目 学校給食費について説明します。

補正前の額に2千728万6千円を増額し、補正後の額を5億7千202万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費88万円2千円の増額は、給食センター職員6人分の人件費で、給料は、4月1日付け人事異動等による減額、職員手当等、共済費は、給与改定等による増額です。

調理場維持管理費2千205万3千円の増額は、委託料の警備業務、ボイラ

一保守点検業務、受変電設備改修設計業務については、事業費が確定したことにより82万2千円の減額、受変電設備改修工事監理業務として、127万5千円を増額、工事請負費2千160万円については、第一調理場施設改修工事として、受変電設備改修工事を行うもので、受変電設備が平成2年に設置されてから28年が経過し、故障や動作不良等に至る前に交換工事に対応するものです。

工事請負費に係る歳入として起債措置をしています。補正予算書23ページの保健体育債に1千780万円を計上しています。

調理場給食事業費435万1千円の増額は、需用費の燃料費で、当初予算積算時よりもボイラー燃料であるA重油の価格高騰が続いているため、不足額を増額補正するものです。

以上で歳出補正予算の説明を終わります。

○教育総務課長

次に、第2表 繰越明許費についてご説明いたします。補正予算書の5ページをお開きください。

2項 小学校費 小学校空調設備整備事業費8億5千253万3千円の繰越しは、今回補正分の小学校空調設備工事が年度内に完了しないことから、繰越明許費を設定するものです。

3項 中学校費 中学校空調設備整備事業費8億2千737万1千円の繰越しも、小学校同様、中学校空調設備工事が年度内に完了しないことから、繰越明許費を設定するものです。

同じく、3項 中学校費 中学校施設整備事業費1千74万6千円の繰越しは、八街北中学校のプールろ過器の交換工事で、年度内に完了しないことから、繰越明許費を設定するものです。

○学校給食センター所長

6項 保健体育費 調理場維持管理費2千287万5千円の繰越しは、学校給食センター第一調理場受変電設備改修事業において、年度内に完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものです。

以上で繰越明許費の説明を終わります。

○教育総務課長

次に、第3表 債務負担行為についてご説明いたします。補正予算書の12ページをご覧ください。

追加の表について、(82)から各事項毎に説明します。

(82)小学校トイレ洗浄殺菌装置等の賃借の設定期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、473万8千円です。

設置する小学校は、笹引小学校(H29～)、朝陽小学校(H29～)、交進小学校(H30～)、二州小学校(H31～)、二州小学校沖分校(H30～)、川上小学校(H29～)、八街東小学校(H30～)、八街北小学校(H31～)の小学校8校にトイレ洗浄殺菌装置等を賃借するもので、4月1日から使用開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(83)小中学校自家用電気工作物保安管理業務の設定期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、204万6千円です。

これは、小学校9校、中学校4校の自家用電気工作物の保安管理を実施するにあたり、4月1日から保安業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(84)小中学校コンピュータ保守業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、453万6千円です。

これは、小学校6校に設置する教育用コンピュータの保守業務で、業務期限が平成31年3月31日となっており、運用上4月1日から支障のないよう使用できるようにするためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(85)小中学校・幼稚園浄化槽維持管理業務の設定期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、637万6千円です。

これは、小学校6校、中学校2校及び幼稚園2園の浄化槽の維持管理を実施するにあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(86)小中学校・幼稚園貯水槽維持管理業務の設定期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、580万9千円です。

これは、小学校9校、中学校4校及び川上幼稚園の貯水槽の維持管理を実施するにあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(87)小中学校・幼稚園消防設備保守点検業務の設定期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、205万4千円です。

これは、小学校9校、中学校4校及び幼稚園3園の消防設備の保守点検を実施するにあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

○図書館長

続きまして、13ページをご覧ください。

(88)社会教育施設自家用電気工作物保安管理業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、39万6千円です。

これは、中央公民館、図書館、郷土資料館の自家用電気工作物の保安管理にあたり、4月1日から保安業務を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

○中央公民館長

(89)中央公民館複写機の賃借の期間は、平成30年度から平成35年度までで、限度額は、モノクロコピーは複写枚数1枚当たり8.64円を乗じて得た額、カラーコピーは複写枚数1枚当たり37.8円を乗じて得た額です。

これは、中央公民館で使用する複写機を賃借するにあたり、複数年の契約を行うこと、また、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(90)中央公民館消火器の賃借の期間は、平成30年度から平成38年度までで、限度額は、29万6千円です。

これは、中央公民館に設置する消火器を賃借するにあたり、複数年の契約を行うこと、また、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

○図書館長

(91)図書館消防設備保守点検業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、38万2千円です。

これは、図書館の消防設備の保守点検にあたり、4月1日から業務を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(92)図書館空調設備保守点検業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、154万4千円です。

これは、図書館の空調設備の保守点検にあたり、4月1日から業務を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

○学校教育課長

(93)小中学校・幼稚園飲料水水質検査業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、119万5千円です。

これは、市内各小中学校13校及び市立幼稚園3園の飲料水の水質検査のための費用で、4月1日から業務を開始するために年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

○スポーツ振興課長

(94)市営グラウンド自家用電気工作物保安管理業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、32万4千円です。

これは、市営グラウンド2ヶ所の電気工作物の保安管理にあたり、4月1

日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(95)市営グラウンド等緑地維持管理業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、463万1千円です。

これは、市営グラウンド等の緑地の維持管理にあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(96)スポーツプラザ浄化槽維持管理業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、70万2千円です。

これは、スポーツプラザ浄化槽の維持管理にあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

14ページをご覧ください。

(97)スポーツプラザ自家用電気工作物保安管理業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、24万6千円です。

これは、スポーツプラザ体育館の電気工作物の保安管理にあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

○学校給食センター所長

(98)給食センター廃水処理施設維持管理業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、285万6千円です。

これは、第一調理場及び第二調理場それぞれの廃水処理施設の維持管理にあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(99)給食センター自家用電気工作物保安管理業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、49万1千円です。

これは、第一調理場及び第二調理場それぞれの自家用電気工作物の保安管理にあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(100)給食センターボイラー保守点検業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、115万1千円です。

これは、第一調理場にある3台のボイラーの保守点検にあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(101)学校給食配送業務の期間は、平成30年度から平成31年度までで、限度額は、2千451万6千円です。

これは、学校給食の配送にあたり、4月から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

以上で教育費予算の補正についての説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

これで、本日の議題については、終了といたします。

4. その他

(1) 朝陽幼稚園余裕保育室の有効利用について

○教育次長

幼稚園の定員割れに伴い、川上幼稚園、朝陽幼稚園の来年度入園予定定員を削減したところですが、余裕保育室の活用については、市民部との協議により今年度から川上幼稚園の1部屋を利用し、週1回高齢者の介護予防教室に使用しています。

今回、朝陽幼稚園でも同様に使用したい旨の話があり、今後、余裕保育室1部屋を、週1回全8週間1行程として、介護予防教室に貸し出す方向で進めていきます。

これに伴う園舎の改築等は、現段階ではありません。

(2) 朝陽児童クラブの今後の方針について

○教育総務課長

現在の朝陽児童クラブは、朝陽幼稚園の隣りに設置されており、朝陽小学校から児童クラブに通所するには、国道409号を横断するため危険を伴うことから、来年度の12月開設を目標に、朝陽小学校内に設置できるよう、子育

て支援課にて計画中です。

設置場所は、中棟1階のコンピュータ室と多目的教室の2教室を予定しており、定員は今までの90人から100人に増員することです。また、併せて放課後子ども教室も設置予定です。

(3) 各課からの伝達事項

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

(別紙)

教育長報告

平成30年10月27日～11月22日

日付	曜日	時間	場所	内容
10/28	日	9:30	スポーツプラザ	第14回関東ブロックバウンドテニス選手権大会
〃	〃	〃	〃	第4回千葉県バウンドテニスジュニア大会
〃	〃	9:30	実住小学校体育館	第17回八街市民剣道大会
〃	〃	17:00	スポーツプラザ	第2回(仮称)小出義雄杯八街マラソン大会実行委員会
10/29	月	15:30	市長室	市税等に関する啓発ポスター表彰式
11/1	木	10:00	特別会議室	行財政改革推進本部本部会
11/2	金	9:50	千葉県庁	聖火リレーの要望
〃	〃	13:00	八街中央中学校	「ちばっ子学力向上総合プラン」学力向上交流会
11/3	土	9:00	二州小学校沖分校	第6回沖の祭り
11/4	日	8:00	中央グラウンド	第27回八街杯少年野球大会
11/5	月	9:10	特別会議室	庁議
11/6	火	9:50	朝陽幼稚園	ふれあい餅つき大会
〃	〃	17:30	八街駅	「子ども・若者育成支援強調月間」啓発活動
11/7	水	9:45	団体研修室	初級職員採用試験面接
〃	〃	11:30	実住小学校体育館	八街市小中学校音楽発表会
11/10	土	13:10	八街中央中学校	地域公開・地域ミニ集会
11/11	日	10:00	中央公民館	第39回八街市婦人祭
〃	〃	10:30	図書館	ジュニア司書認定式
11/13	火	12:50	千葉黎明高等学校	中高連携会議授業参観
11/14	水	9:05	スポーツプラザ	第21回八街市小学校ロードレース大会
11/15	木	9:20	中央公民館	八街市PTA連絡協議会合同研修会
〃	〃	13:30	八街中央中学校	第4回八街市中心身障害児童・生徒教育支援委員会
11/16	金	14:00	印旛合同庁舎	第3回印教連定例常任委員会
〃	〃	15:00	〃	第3回印旛地区教育長会議
11/19	月	10:15	第2会議室	新任議員紹介
〃	〃	13:30	笹引小学校	第7回八街市小中学校長研修会
11/20	火	13:30	印旛郡市文化財センター	第103回理事会
11/21	水	9:10	第1会議室	部課長会議
11/22	木	10:00	東京ミッドタウン	地学連携研究会